



五戸町が光の街に！

「Town'sイルミネーション」12月スタート

五戸町の冬を華やかに彩る「Town'sイルミネーション」が、今年も開催されます。期間中は町全体がやわらかな光に包まれ、訪れる人々を幻想的な雰囲気迎え入れてくれます。

商店街や各家庭では、それぞれ趣向を凝らした装飾がほどこされ、温かみのある景観を演出。特に五戸町図書館前の芝生広場にはメインツリーが設置され、色とりどりのイルミネーションが夜空を華やかに照らします。毎年恒例のこのイベントは、町の人々の手によって作られ、五戸町が“光のまち”として輝くイベントとして親しまれており、冬の風物詩となっています。

Town'sイルミネーション

〈点灯期間〉2025年12月初旬～2026年1月中旬

〈点灯時間〉17:00～21:00

〈点灯式〉2025年12月5日(金)17:30～



story 表紙のはなし

ごのへdeランタンフェスティバル (ごのへでらんたんふえすていばる)



五戸町で2023年からスタートした「ごのへdeランタンフェスティバル」(五戸町観光協会主催)。3回目の開催となる2025年は、11月22日(土)14時から、五戸町図書館・歴史みらいパーク駐車場にて行われます。当日、会場には屋台やキッチンカーが出店。同町出身の和太鼓アーティストKANTAさんなどによる音楽ライブや、チーム対抗綱引き大会も行われ、日中から夜まで多彩なイベントが繰り広げられます。120個のランタンには、五戸町公式キャラクター「五戸のおんこちゃん」のイラストが描かれています。カウントダウンに合わせて一斉に空に放たれるランタンと花火が、初冬の夜空を鮮やかに彩ります。

問 五戸町観光協会 〒039-1548 青森県三戸郡五戸町字新町24-1
☎/0178-62-7155 E-mail/kanko5@hi-net.ne.jp

murmur つぶやき

この国の公教育は、2020年度よりスタートした「GIGAスクール構想」により大きな変革を受けた。1人1台PC端末と大容量高速ネットワークの整備により、一気に教育現場でのICT化が加速した。教科書もデジタル化が進んでいる。

それまではというと、子どもたちの学習ツールは主に紙と鉛筆であった。紙のドリルやノートに繰り返し書き習得し、テストでもまた紙に書き答え、確認した。GIGAスクールも5年が経ち、全てが置き換わったわけではないが、タブレット端末でのデジタルドリル・テストでの自動採点・集計、そして昨今ではAI誤答分析による個別課題作成に至るまで、日増しにデジタル学習の比重が大きくなってきている。

教育現場でのICTの活用は、学ぶ子どもたちにとっても、指導・評価する教師にとっても、様々な効率化または恩恵をもたらしている。漢字一つの学習をとっても、何度でもその問題にチャレンジできるし、漢字のとめはねはらい、または書き順まで、正誤の判定をしてくれる。それが即座にである。教える教師側にとっても丸付や紙面で確認せずとも、児童がその学習に取り組んだ回数正答率までリアルタイムにタブレットで確認できる。

アナログで育ってきた私自身、ふと思うことがある。確かに学習のプロセスの中で、飛躍的に効率化が図られたことは間違いない。しかし紙のドリルやテストで先生が丸付をしてくれて、直しをしてくれた。時には振り返り学習の場を作ってくれた。的確に間違いを教えてくれた。確かに時間は掛かるかもしれないが、このプロセスの中にデジタルには無い大切なものがあったように思える。

今後、デジタル化は更に加速すると思うが、どちらがという話ではなく、それぞれの良いところを融合させて、子どもたちにとって、より良い学習環境が生まれることを切に願う。

(株)ツルコ 代表取締役社長 苫米地俊彦



HACHINOHE HOJINKAI NEWS

【発行】公益社団法人八戸法人会 〒031-0076 八戸市堀端町2-3 (八戸商工会館内)
TEL:0178-45-0107 FAX:0178-45-2419 【編集】八戸法人会広報委員会 【編集担当】苫米地 俊彦
【発行日】令和7年11月1日 【HP】<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/hachinohe/>

法人会会員の皆様は、自主点検チェックシートを活用した場合には「法人事業概況説明書」表面8(5)社内監査の欄に(法人会 自主点検チェックシート)と、また裏面17加入組合等の状況の欄には、(八戸法人会会員)と記入しましょう。

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です

はちのへ法人会ニュース

やっほー

167

2025.11.01 発行

新税務署長に聞く 加藤史禎 八戸税務署 署長

理事会 入退会状況ほか中間報告

経営者物語

「楽しくなければ人生じゃない」建設と農業で新郷村を支える三代目経営者
有限会社平霞建設 代表取締役 平霞雄市さん

公益社団法人八戸法人会



加藤 史 禎さん

秋田県男鹿市(旧:若美町)出身

昭和62年 仙台国税局 採用／
福島税務署 法人課税部門配属
平成7年 国税庁 システム開発室
平成24年 国税庁 参事官主任税務分析専門官
令和2年 仙台国税局 情報システム課長
令和6年 相馬税務署 署長
令和7年より 八戸税務署 署長

新税務署長に聞く

国税庁で培った 情報システム化の経験を、 八戸で中小企業の デジタル化支援に生かす

初任地の福島税務署では勤務のかたわら、福島大学経済学部を卒業。国税専門官試験に合格するなど、早くから努力を重ねました。その後、国税庁システム開発室にて消費税の申告書様式設計や課税事業者判定ロジックの構築など、基幹システムの立ち上げに携わります。さらに税務大学校研究科では、国税組織の情報セキュリティ対策を論文にまとめ、実務に落とし込む役割を担いました。平成27年に開始した法人番号制度の運用にも尽力し、全国約400万の法人に番号を通知する大規模プロジェクトに参画。長年にわたり国税庁の情報基盤を支えてきた経験を持ちます。

そんな加藤史禎署長は、今回が初めての青森県での勤務。着任以来、街の活気や歴史に触れ、八戸の印象は「変化に富んだ面白い街」だと語ります。

一昨年10月から始まったインボイス制度を契機に、中小企業のデジタル化支援には特に注力。請求から会計処理、銀行振込までを一気通貫で行える仕組み「デジタルインボイス」普及に取り組みます。「業務効率化や人的ミス削減のイメージを共有し、導入への不安を和らげたい」と、ここ八戸でも、中小企業経営者を講師に招き、導入の成功事例を紹介。法人会をはじめ関係機関で研修の機会を設け、普及活動をすでに始めています。

一方、職場づくりにおいては、職員を肩書ではなく名前に『さん』付けで呼ぶよう働きかけるなど、対等な関係性を重視。

「八戸署には若い職員が多く、皆さんコミュニケーションに長けている。世代の違いを理解し、互いを認め合う姿勢が大切」との言葉にも、組織の活力を引き出す姿勢がにじみます。

座右の銘は「日々新たなり」。変化に応じて改善を重ねる姿勢を持ち続け、「地域と共に、より適正で公正な税務行政を実現したい」と語る加藤署長の取り組みに、期待が高まります。

入退会状況ほか中間報告

9月12日、八戸プラザホテルにて理事会を開催しました。横町俊明会長をはじめ理事・監事24名、中村誠青年部会副会長、市川恵子女性部会長、加藤史禎八戸税務署長ほか来賓5名が出席。

議事は、報告事項1.令和7年度中間会務報告、報告事項2.各委員会・部会から活動状況の報告、報告事項3.福利厚生制度の進捗状況についての3点。議案2で、総務委員会石橋副会長より会員入退会状況(入会14社、退会23社)が報告、また会員優待制度の利用状況(健康診断優待制度6社、自動車免許取得料金優待制度2社、こまち八戸法人会カードポイント優待制度33社)も報告されました。

また表彰関係では、澤藤孝之前理事、嶋潮理事が全国法人会連合会表彰・東北六県法人会連合会表彰を受章。石亀前副会長は、八戸税務署より感謝状授与が報告されました。



租税教室

青年部会(加藤範尚部会長)は、税の担う役割と重要性を理解し税の使い道を考えてもらう機会として、八戸税務署から依頼を受け租税教室を開催しました。

令和7年度は、小学生6年生を対象に5月7日の桔梗野小から開始し、7月15日の三条小まで3ヵ月間で八戸税務署管内小学校14校生徒数886名にて開催しました。



長者小



五戸小



西白山台小



城下小

参加者から
一言

第一清掃(株) 杉澤 惟成 「子供たちが楽しんで税について学べる環境づくりに携われて、非常に良い経験になりました。」

【令和7年度租税教室開催校】

5月7日	桔梗野小
5月27日	吹上小
5月28日	中居林小
5月29日	三戸小
6月12日	城北小
6月17日	青潮小
6月26日	新井田小
6月27日	長者小
6月30日	五戸小
7月2日	西白山台小
7月3日	八戸小
7月4日	是川小
7月7日	城下小
7月15日	三条小

納涼会&ゴルフコンペ開催

青年部会(加藤範尚部会長)は、9月4日(水)に八戸パークホテルにて納涼会を開催しました。同日行われたゴルフコンペの表彰式もあわせて行われ、参加者11名の中から木村伸也氏が見事優勝しました。

納涼会には14名が参加し、情報交換やビンゴゲームなどで親睦を深めながら、和やかで楽しいひとときを過ごしました。



第25回県女連研修交流会

女性部会(市川恵子部会長)は、9月11日に青森市で開催された県女連交流研修会に6名が参加しました。この交流研修会は、青森法人会女性部会が企画。青森県立美術館を見学し、その後会場を移して「ハーバリウムで作るオリジナルボールペン」の制作体験、昼食会を開催しました。県内の7つの法人会女性部会員63名が、交流を図りました。



第19回法人会全国女性フォーラム「北海道大会」

9月18日に北海道「札幌パークホテル」において、法人会全国女性フォーラム「北海道大会」が開催されました。当法人会女性部会から市川部会長他3名が参加しました。

第1部は、記念講演「ストーリーのあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題し、講師(株)クリエイティブオフィスキュー代表取締役 伊藤亜由美氏が講演。

第2部は、式典。第3部は、懇親会を開催し、全国の女性部会員と交流を図りました。





profile

1986年	八戸工業大学第一高校卒業／(株)平葭建設入社
2001年	同社が品質マネジメントシステム・ISO9001取得
2004年	同社代表取締役就任
2014年	同社が環境マネジメントシステム・エコアクション21認証取得

経営者物語

「楽しくなければ
人生じゃない」
建設と農業で新郷村を
支える三代目経営者

有限会社 平葭建設
代表取締役

平葭 ^{たいよし} ^{ゆういち} 雄市さん

建設業を基盤に、 地域に根ざした多角化へ

豊かな山々に囲まれ、清流が絶えず流れる青森県新郷村。農業を基幹産業としながら、多くの住民が本業のかたわら田畑を耕す“二刀流”の暮らしを続けています。夏祭りや運動会といった行事を通じて地域の絆を育み、人口減少の中でも暮らしをつないできました。

そんな村の中心で、建設業で地域を支えるのが平葭建設です。除雪作業の委託業務も手がけ、冬の生活道路を守る存在としても欠かせません。

一方で、同社の活動は建設業だけにとどまりません。観光資源として親しまれる「ひばり野ダリア園」の運営や農産物の生産・加工・販売、さらには太陽光発電事業など、多角的に事業を展開しています。特に農業では、肥料・農薬・除草剤を使わない自然栽培に取り組み、米やそば、大豆、みそなどをECサイト「自然栽培物語」を通じて全国へ届けています。

「建設業も農業も、根っこは同じ。生まれ育った地域の環境を守り、暮らしを支えるのが、私たちの使命です」と、平葭雄市社長は語ります。



平葭建設が運営する“ひばり野ダリア園”

家業を継ぎ、休耕地から 始めた自然栽培

平葭さんは祖父、父から事業を受け継いだ三代目です。父・哲雄氏は親しみやすい人柄で、自宅に社員を招いて酒を酌み交わすこともしばしば。その背中を見て育った平葭さんにとって、事業を継ぐことは自然な選択でした。

八戸工業大学第一高校を卒業後、父が営む同社に入社。現場作業員から経験を重ねつつ、2級土木施工管理技士の資格を取得し、現場監督を任されます。現場の最前線で汗をかく若き日を過ごしました。

「やっぱり、建設業の魅力は地図に残る仕事であること。自分たちの暮らしを自分たちで作っているという誇りがあるんです」と語ります。

2004年に代表取締役に就任。転機となったのは「奇跡のリンゴ」で知られる木村秋則氏との出会いです。知人の紹介で木村氏の指導を受け、自然栽培をスタートさせました。背景には、少子高齢化により田畑が休耕地化していく現実がありました。「どうせ空いているなら挑戦してみよう」と休耕地を



自然栽培で作られた製品

借り受けて新事業に乗り出します。

微生物や自然の循環を活かす自然栽培では、農薬・除草剤・化学肥料はおろか堆肥さえ使いません。人の手で行うのは、野山や草原の生態系を参考にした環境整備のみ。慣行農法とは全く異なるやり方に四苦八苦しましたが、「源流の水が清らかなまま大海へ流れてほしい」との思いから実践を続けています。

現在、農業部門は弟の健悦さんが中心となり、田んぼ7町歩、畑70アールほどの規模で展開。収量は慣行農法の半分程度に限られる一方で、安全性や環境への配慮を重視した取り組みとして評価されています。EC販売や自然栽培専門会社を通じて販路を開拓し、老舗のそば店などの顧客からも注文が届くまでになりました。

おおらかな経営哲学 人も事業も“縁”でつなが

同社では、建設・農業の二事業を、季節ごとに人員を融通し合いながら運営。春から秋は農業が繁忙期となり、冬は建設工事や除雪に人員を回すなど、地域の暮らしを支える仕組みを築いています。除雪作業には地元農家の若い世代も加わり、季節雇用を通じた協力関係が生まれています。

採用について、特別な制度や仕組みは設けていません。声をかけ、来た人が続けたいと思えばそのまま居てもらう。そんなおおらかなスタイルで、県外出身の若者が縁あって入社し、今では社員として地域に根付いて働いています。

事業承継に関しても、その考えは同じ。「県外で働く息子が戻るかもしれないし、娘が誰かを連れてくるかもしれない。いつでもいい」と、誰が担っても構わないという柔軟な姿勢を示しています。建設業が主力ですが「農業は絶対にありき」との思いを持ち、「この土地の農地はみんなで守らなければ」と強調します。事業そのものよりも、地域に根ざした営みをどう継いでいくかに重きを置いています。



村民運動会にて地域の仲間たちと

また、地域コミュニティとの関わりも深く、夏祭りや運動会、体育大会などの行事に積極的に参加。廃校となった小学校を活用して映画上映会を開催するなど、事業のかたわら文化活動にも力を注いできました。法人会では理事を務め、会員増強や若い世代への事業承継の重要性を伝える活動にも取り組みます。人口減少や高齢化の課題に直面する中でも、「人を増やすことより、どう楽しく暮らせるかを考えたい」との前向きな姿勢を崩しません。

「楽しくなければ人生じゃない」。その言葉通り、困難を前向きに捉え、建設業と自然栽培農業の両面から地域を支え続ける平葭建設。平葭さんは地域に根ざした経営者として、これからも新郷村の未来のために力を注いでいきます。

(取材年月:2025年7月)



有限会社 平葭建設

【創業】	1966年(昭和41年)1月
【事業内容】	建設業 農産物の生産・加工・販売
【所在地】	〒039-1801 青森県三戸郡新郷村 戸来字川台66
【連絡先】	0178-78-2233

桂小文治師匠による講演&落語

9月5日、SGグループホールはちのへにて特別講演会を開催。八戸市出身の落語家・桂小文治師匠が登壇し、前半は「私の落語人生」と題して講演しました。専修大学時代から寄席に通い詰めて十代目桂文治師匠に入門し、厳しい内弟子修業を通じて“気配り”の力を得たと語った同師匠。落語界の現状について、時代とともに師弟制度や稽古の在り方が変化し、コンプライアンス重視の中で「型破りな才能が育ちにくい」との懸念を口にする場面もありました。後半は人情噺「井戸の茶碗」を口演。仏像から小判が見つかり、正直者たちが互いに受け取りを譲る中、やがて名器の茶碗が縁談に結びつく展開を通じ、正直の価値や人の縁の尊さが、笑いと温かみを帯びた語り口で描かれました。



桂小文治師匠

消費税法の基礎知識を再確認

8月21日、八戸商工会館にて税理士セミナーを開催しました。泉文則税理士(八戸市)を講師に迎え、消費税法の基礎を実務的に整理。設備投資に伴う課税期間短縮届出の活用、仕入税額控除の要件と計算方法、インボイス制度の経過措置(2割特例)、簡易課税制度の有利不利判定、中間申告の基準と仮決算の使い方など、実務に直結する留意点を具体例を交えて解説しました。経理担当者にとって日常業務で判断を迫られる場面を想定した内容で、参加者が制度理解を深める機会となりました。



“プロ経理”の心構えとスキルを養成

10月9日、八戸商工会館で経営セミナー「プロ経理マンの心構えとスキル養成講座」を開催。約30名が参加しました。(株)プロモーターズ・カンパニー(東京)代表取締役で組織設計コンサルタントの石川アサ子氏が講師を務め、経理担当者に求められる心構えとスキルを説きました。前半では、企業活動の資源となるお金の流れを記録・管理・分析し、経営判断につなげる経理業務の重要性を確認。中盤では決算書の見方などの経理実務、後半では練習問題を通して、財務諸表の数字を今後の経営計画に生かす財務情報管理を学ぶ時間となりました。



講師の石川アサ子氏

令和7年度第2回親睦交流ゴルフ大会結果報告

令和7年10月1日(水)
八戸カントリークラブ
〈参加者〉65名
〈表彰式参加者〉59名

優勝／赤石 航氏
準優勝／大嶋 秀樹氏
(※ウイクトリア)
ベストグロス賞／
村上 勝利氏(村上電業㈱)
レディース部門優勝／
村山 由布希氏(Parfait nail)



優勝の赤石航氏 横町会長

法人会からのお知らせ

① 会員優待制度

好評、「こまち八戸法人会カード」募集中

(株)よこまちと提携「こまち八戸法人会カード」

●電子マネーでのお支払い時に「ポイント」優待制度
〈通常ポイント〉200円(税別)を電子マネーでお支払い **1ポイント**
〈優待制度〉200円(税別)を電子マネーでお支払い **3ポイント**
(1ポイント+2ポイント)
詳細チラシは、今回「広報誌やっほー」と共に同封しております。

② 法人会「年会費」口座振替(八戸地区のみ)について

令和8年度よりの「年会費預金口座振替申込書」受付中

年会費の預金口座振替申込書は、現在受付中です。
まだ、未提出の会員様は、是非、ご提出お願い致します。
ご不明な点、ご質問は、事務局へご連絡ください。

☎0178-45-0107 FAX 0178-45-2419

厚生事業「感謝の夕べ」

〈開催日〉
令和7年
11月28日(金)

ハズレなし
抽選会も開催!



■ゲスト 「エルヴィス・トキ」
■場 所 ブラザアーバンホール
■時 間 開場/18:00 開宴/18:30
■定 員 130名
■会 費 会員/6,000円 非会員/7,000円
詳細、申込方法は今回「やっほー」に同封しております。

税理士コラム

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について ～ 103万円の壁から160万円の壁へ ～

平井浩税理士事務所 税理士 平井 浩

令和7年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行なわれました。

これらの改正は、原則として、令和7年12月1日に施行され、令和7年分以後の所得税について適用されます。

このため、令和7年11月までの源泉徴収事務に変更は生じませんが、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

【改正の概要】

以下のとおり、所得税の基礎控除等の見直しが行なわれました。

1 基礎控除の見直し

合計所得金額2,350万円以下の控除額が58万円に引き上げられました(改正前:一律48万円)更に合計所得金額132万円以下の場合は控除額が95万円となり改正前と比べ47万円の引き上げとなりました。

加えて、令和7・8年の2年間は、合計所得金額336万円以下、489万円以下、655万円以下の控除額は、それぞれ88万円、68万円、63万円となります。なお、合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改定はありません。

2 給与所得控除の見直し

55万円の最低保障額が65万円に引き上げられました。これに伴い、所得税の非課

税枠は、基礎控除の95万円を加え160万円となります。

3 特定親族特別控除の創設

居住者が特定親族を有する場合には、その居住者の総所得金額から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて最高63万円を控除する特定親族特別控除が創設されました。

なお、年末調整において特定親族特別控除の適用を受けようとする人は、給与支払者に「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を提出する必要があります。(注)「特定親族」とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者として給与の支払いを受ける人及び白色事業専従者を除きます)で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。なお、親族には児童福祉法の規定により教育を委託された里子を含みます。

4 扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除の改正に伴い、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。

i) 扶養親族及び同一生計配偶者の合計所得金額の要件:58万円以下(改正前:48万円以下)

ii) ひとり親の生計を一にする子の総所得金額等の合計額の要件:58万円以下(改正前:48万円以下)

iii) 勤労学生の合計所得金額の要件:85万円以下(改正前:75万円以下)

給与所得控除の改正に伴い、家内労務者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が65万円(改正前:55万円)に引き上げられました。

〈令和7年分の年末調整における留意事項〉

従業員の方に、改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がないか確認してください(改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がある場合には、「扶養控除等(異動)申告書」の提出を受けてください)

特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員から、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けてください。

改正後の基礎控除や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算をしてください。

〈令和8年分以後の給与の源泉徴収事務における留意事項〉

従業員の方から提出を受ける扶養親族等申告書に、源泉控除対象親族の記載が正しく行われているか確認してください。

新たな源泉徴収税額表に基づき、各月(日)の源泉徴収を行ってください。

税務署からのお知らせ

給与支払者向け年末調整説明会(基礎控除の見直し等含む)のご案内

開催月日	説明会開始・終了時間	開催場所	定員
11月19日(水)	13:30～16:00	三戸町中央公民館「1階ホール」	40人
11月26日(水)	13:30～16:00	八戸総合卸センター 「HOC CONNECT コネクトホール」	200人
11月27日(木)	13:30～16:00	五戸町立公民館「1階小ホール」	100人

【申込先】公益社団法人 八戸法人会 FAX(チラシ及び様式自由)またはメールでお申込み願います。

☎0178-45-0107 FAX 0178-45-2419 E-mail hachinohe2@hachinohe-hojinkai.or.jp

■給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター 全国一律の料金でご利用いただけます。

☎0570-02-4562 受付時間9:00～17:00(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)